

平成29年第2回

島田市教育委員会定例会

平成29年2月23日

平成29年第2回島田市教育委員会定例会日程

日時：平成29年2月23日（木）午後2時00分～午後4時00分

会場：大津農村環境改善センター 農事研修室

1. 開 会
 2. 会期及び会議時間の決定
 3. 会議録署名人の指名
 4. 教育部長報告
 5. 事務事業報告
 - (1) 教育総務課 (2) 学校教育課 (3) 学校給食課 (4) 社会教育課
 - (5) スポーツ振興課 (6) 図書館課 (7) 文化課
 6. 付議事項
 - (1) 島田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
 - (2) 島田市教育委員会専決規程の一部改正について
 - (3) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
 - (4) 島田市子ども読書活動推進計画（第三次計画）について
 7. 協議事項
 8. 次回教育委員会定例会における協議事項の集約について
 - (1) 事務局から提案するもの
 - (2) 各委員が提案するもの
 9. 報告事項
 - (1) 平成29年1月分の生徒指導について
 - (2) 島田市公共ホール使用料等差額助成金交付要綱の一部改正について
 10. その他
 - ・会議日程について
 - 次回 第3回島田市教育委員会定例会
 - 日時 平成29年3月23日（木）午前10時00分～正午
 - 会場 六合公民館（ロクティ）
 - 次々回 第4回島田市教育委員会定例会
 - 日時 平成29年4月 日（ ）午 時 分～午 時 分
 - 会場
- | | |
|-----|-------------------------------|
| 臨時会 | 第1回島田市教育委員会臨時会 |
| 日時 | 平成29年3月3日（金）午前10時00分～午前11時00分 |
| 会場 | プラザおおるり 教育長室（1階） |
| 臨時会 | 第2回島田市教育委員会臨時会 |
| 日時 | 平成29年3月16日（木）午後1時00分～午後1時30分 |
| 会場 | プラザおおるり 教育長室（1階） |
11. 閉 会

教育部長報告

事務事業報告

事 務 事 業 の 概 要

教育総務課

実 施 (1月25日～2月22日)

月 日	曜 日	事 項	場 所
1月25日	水	第1回教育委員会定例会	金谷庁舎

予 定 (2月23日～3月22日)

月 日	曜 日	事 項	場 所
2月23日	木	第2回教育委員会定例会	大津環境改善センター
3月1日	水	第4回総合教育会議	市役所本庁舎
3月3日	金	第1回教育委員会臨時会	プラザおおるり
3月16日	木	第2回教育委員会臨時会	〃

事 務 事 業 の 概 要

学校教育課

実 施 (1月25日～2月22日)

1月28日	土	休日参観 (相賀小学校)		
〃	〃	サタデーオープンスクール	(参加者：20人)	伊久美地区
1月30日	月	代休 (相賀小学校)		
2月4日	土	学校祭 (湯日小学校)		
〃	〃	サタデーオープンスクール	(参加者：17人)	六合地区
2月7日～	火	私立高校入学検査		各校
2月8日	水			
2月12日	日	休日参観 (伊久美小学校)		
2月16日	木	私立高校合格発表		各校
2月18日	土	サタデーオープンスクール	(参加者：22人)	伊久美地区

予 定 (2月23日～3月22日)

2月25日	土	休日参観 (金谷小学校)	
2月27日	月	代休 (金谷小学校)	
3月3日	金	公立高等学校入学者選抜 (学力検査)	各校
3月6日	月	公立高等学校入学者選抜 (面接・実技検査等)	〃
3月10日	金	公立高等学校入学者選抜 (追検査)	〃
3月11日	土	サタデーオープンスクール (参加予定: 28人)	伊久美地区
3月15日	水	公立学校入学者選抜合格発表	各校
3月16日	木	修了式 (六合中学校、北中学校)	
3月17日	金	卒業式 (第一小学校、第二小学校、第三小学校、第四小学校、大津小学校、初倉小学校、第五小学校、金谷小学校、五和小学校、川根小学校、六合中学校、北中学校)	
〃	〃	修了式 (六合小学校、伊太小学校、神座小学校、相賀小学校、伊久美小学校、湯日小学校、初倉南小学校、六合東小学校、第一中学校、第二中学校、初倉中学校、金谷中学校、川根中学校)	
3月18日	土	卒業式 (六合小学校、神座小学校、相賀小学校、伊久美小学校、六合東小学校、第一中学校、第二中学校、初倉中学校、金谷中学校、川根中学校)	
〃	〃	修了式 (第一小学校、第二小学校、第三小学校、第四小学校、初倉小学校、金谷小学校、五和小学校、川根小学校)	
3月21日	火	修了式 (大津小学校、第五小学校)	

事務事業の概要

学校給食課

実施 (1月25日～2月22日)

月 日	曜日	事 項	場 所
1月26日	木	物資選定会議	中部学校給食センター
〃	〃	食材等放射能検査 (中部学校給食センター分初倉産レタス)	静岡農業高校
1月27日	金	学校給食週間試食会 (市議・市長・教育委員・主任児童委員ほか)	初倉小学校・北中学校
2月2日～ 2月3日	木 金	平成28年度地産地消コーディネーター育成 研修会	掛川市内
2月8日	水	献立会議	中部学校給食センター
2月9日	木	栄養教諭・学校栄養職員研修会	焼津市大富公民館
2月14日	火	物資選定会議 (学期)	中部学校給食センター
2月18日	土	食品衛生管理セミナー	夢づくり会館
2月21日	火	地産地消推進連絡会	中部学校給食センター
〃	〃	民間委託連絡会議	南部学校給食センター
〃	〃	食材等放射能検査 (南部学校給食センター分)	静岡農業高校

予 定 (2月23日～3月22日)

月 日	曜日	事 項	場 所
2月23日	木	物資選定会議	中部学校給食センター
2月24日	金	栄養教諭等食育担当者会議	静岡県総合教育センター
〃	〃	第1回債権管理委員会	市役所会議棟
3月2日	木	献立会議	中部学校給食センター
3月14日	火	学校給食センター運営委員会	〃
3月16日	木	物資選定会議	〃

事務事業の概要

社会教育課

実施（1月25日～2月22日）

月 日	曜日	事 項	場 所
1月25日	水	初倉放課後子ども教室「フレンズクラブ」 和菓子作り (参加者：24人)	初倉南小学校
1月27日	金	子育て広場あかちゃん部「ロクティ」 (参加者：11組29人)	六合公民館
1月29日	日	金谷公民館金谷の良いところ再発見・歴史 講演会「大井川と歩んできた歴史・民俗」 (参加者：93人)	金谷公民館
2月1日	水	第1回初めて0歳児を持つ親の講座（第 6期） (参加者：18組36人)	保健福祉センター
〃	〃	初倉放課後子ども教室「フレンズクラブ」 アルバム作り (参加者：26人)	初倉南小学校
〃	〃	親学講座（就学時健診時）	伊久美小学校
2月2日	木	子育て広場「ぐう・ちょき・ぱあ」 (参加者：13組27人)	第一中学校
2月3日	金	ペアレントサポーター研修会	金谷公民館
2月4日	土	フェスタしまだ2017！合同説明会及び第4 回実行委員会 (参加者：113人)	プラザおおるり
2月6日	月	親学講座（就学時健診時）	島田第四小学校
2月7日	火	親学講座（就学時健診時）	伊太小学校
2月8日	水	第2回初めて0歳児を持つ親の講座（第6 期） (参加者：19組38人)	保健福祉センター
〃	〃	初倉放課後子ども教室「フレンズクラブ」 選択活動 (参加者：25人)	初倉南小学校
2月9日	木	子育て広場「ぐう・ちょき・ぱあ」 (参加者：10組21人)	第一中学校
2月13日	月	金谷宿大学理事会	市役所会議棟
2月15日	水	第6回社会教育委員会	市役所会議棟
〃	〃	第3回初めて0歳児を持つ親の講座（第6 期） (参加者： 組 人)	保健福祉センター
〃	〃	子育て広場あかちゃん部「みんくる」 (参加者： 組 人)	金谷公民館
〃	〃	初倉放課後子ども教室「フレンズクラブ」 お楽しみ会・閉級式 (参加者： 人)	初倉南小学校
2月15日	水	第四小学校・五和幼稚園家庭教育学級閉 講式	第四小学校他

月 日	曜日	事 項	場 所
2月16日	木	子育て広場「ぐう・ちよき・ぱあ」 (参加者： 組 人)	第一中学校
〃	〃	第3回社会教育施設長連絡会	しまだ楽習センター
2月17日	金	神座小学校・第五小学校・五和小学校家庭教育学級閉講式	神座小学校他
2月19日	日	金谷小学校家庭教育学級閉講式	金谷小学校
〃	〃	東海道金谷宿大学「はりはら塾」視察研修 (参加者： 人)	牧之原市相良総合センター
2月20日	月	東海道金谷宿大学第1回教授会 (参加者： 人)	金谷北支所
〃	〃	六合小学校家庭教育学級閉講式	六合小学校
2月21日	火	初倉小学校家庭教育学級閉講式	初倉小学校
2月22日	水	第4回初めて0歳児を持つ親の講座(第6期) (参加者： 組 人)	保健福祉センター
〃	〃	第3回六合公民館運営審議会	六合公民館
〃	〃	第3回初倉公民館運営審議会	初倉公民館
〃	〃	第3回川根地区センター運営委員会	川根地区センター
〃	〃	第二小学校・相賀小学校・初倉南小学校 ・川根小学校家庭教育学級閉講式	島田第二小学校他

予 定 (2月23日～3月22日)

月 日	曜日	事 項	場 所
2月23日	木	第一小学校家庭教育学級閉講式	第一小学校
〃	〃	第3回初倉西部ふれあいセンター運営委員会	初倉西部ふれあいセンター
2月24日	金	六合東小・大津小家庭教育学級閉講式	六合東小学校他
2月25日	土	六合公民館 六合子どもチャレンジクラブ 閉級式 (参加予定: 50人)	六合公民館
2月26日	日	みんくる健康講演会「こころも身体も健康に」 (参加予定: 80人)	金谷公民館
〃	〃	社会教育講座『わかりやすい! アンケート 調査のヒケツ教えます!』 (参加予定: 25人)	しまだ楽習センター
2月27日	月	伊太小家庭教育学級閉講式	伊太小学校
2月28日	火	伊久身農村環境改善センター高齢者学級 「体験交流の会」 (参加予定: 25人)	伊久身農村環境改善センター
〃	〃	第3回北部ふれあいセンター運営委員会	北部ふれあいセンター
3月1日	水	伊久美小・湯日小家庭教育学級閉講式	伊久美小学校 他
3月3日	金	第3回金谷公民館運営審議会	金谷公民館
3月4日～ 3月5日	土 日	フェスタしまだ2017! 展示・体験: 3/4～3/5 ステージ発表: 3/5	プラザおおるり
3月11日～ 3月12日	土 日	東海道金谷宿大学成果発表会・閉講式 展示: 3/11～3/12 ステージ発表・閉講式: 3/12	夢づくり会館
3月14日	火	第3回社会教育施設事務担当者連絡会	しまだ楽習センター
3月21日	〃	伊久身農村環境改善センター春休み科学教室 「ビンの中に鍾乳洞をつくろう」 (参加予定: 10人)	伊久身農村環境改善センター

事務事業の概要

スポーツ振興課

実施（1月25日～2月22日）

月 日	曜日	事 項	場 所
1月29日	日	第54回志太地区フレンドリーマッチ 第5回ファミリーバドミントン大会 (参加者：135人)	焼津市総合体育館
1月30日	月	島田市スポーツ賞選考委員会 (参加者：部長、スポーツ振興課課長ほか 2人、学校教育課2人)	市役所会議棟
2月3日～ 2月4日	金 土	東海四県スポーツ推進委員研究大会 (参加者：19人)	三重県伊勢市
2月6日～ 2月10日	月 金	常葉大学インターンシップ受入れ	市役所及び市内各 施設
2月7日	火	金谷地区体育施設集中受付	金谷体育センター
2月16日	木	島田市スポーツ賞表彰式 <参加者> 個人の部 46人 …小学生13人、中学生33人 団体の部 9団体 …小学生86人、中学生52人	プラザおおるり
2月21日	火	ナイター受付	市役所会議棟
”	”	”	金谷体育センター
2月22日	水	スポーツ推進委員定例会 (参加者： 人)	会議棟大会議室

予定（2月23日～3月22日）

月 日	曜日	事 項	場 所
2月26日	日	第5回 志太3市スポーツ推進委員会交流大 会（ワンバウンドふらぼ～る） (参加予定：60人)	焼津体育館
3月4日	土	志太スポーツ推進委員第3回理事会 (参加予定：18人)	焼津市総合体育館
3月6日	月	みんなで歩こうトランポウォーク実行委員会 (参加予定：10人)	市役所会議棟
3月7日	火	金谷地区体育施設集中受付	金谷体育センター
3月14日	”	ジュニアスポーツクラブ指導者会議 (参加予定：8人)	市役所会議棟
3月22日	水	ナイター受付	”
”	”	”	金谷体育センター
”	”	スポーツ推進委員定例会 (参加予定：32人)	市役所会議棟

事務事業の概要

図書館課

実施（1月25日～2月22日）

月 日	曜日	事 項	場 所
1月13日～ 2月11日	金 土	島田市子ども読書活動推進計画案へのパブリック・コメント募集	島田図書館
1月26日～ 2月14日	木 火	展示：金谷宿大学写真教室受講生の習作展	金谷図書館
1月31日～ 2月2日	〃 木	第一小学校施設見学受入 (参加者：83人)	島田図書館
2月1日	水	特集コーナー設置 一般：「針供養 針を使った手仕事」 児童：「おくりもの（プレゼント・手紙・バレンタイン）」	〃
〃	〃	特集コーナー設置 一般：「バレンタインデー」 「夏目漱石誕生150年」 「富士山」 児童：「こどもとしよかんだよりの本（秋・冬号）」 「バレンタイン・おやつ」 「冬」	金谷図書館
〃	〃	特集コーナー設置 一般：「富士山」 児童：「節分・鬼 作って贈ろう！」	川根図書館
2月2日	木	県立図書館協議会第2回館長会	裾野市
〃	〃	キッズブック (参加者：29人)	保健福祉センター
2月3日	金	おはなし宅配便 (参加者：35人)	大津保育園
2月7日～ 2月9日	火 木	常葉短大インターンシップ受入 (参加者：1人)	島田図書館
2月7日	火	ブックスタート (参加者：25人)	保健福祉センター
2月8日	水	おはなし宅配便 (参加者：65人)	金谷中央保育園
2月9日	木	キッズブック (参加者：40人)	保健福祉センター
2月14日	火	ブックスタート (参加者：35人)	〃
2月16日～ 3月7日	木 火	展示：キルト愛好会 思い出の創作キルト	金谷図書館
2月17日	金	第3回子ども読書活動推進委員会	おび・りあ4階
2月18日	土	読み聞かせボランティアステップアップ講座 (参加者： 人)	金谷生涯学習センター みんくる
2月21日	火	高齢者おはなし会 (参加者： 人)	ふれあい健康プラザ

予 定 (2月23日～3月22日)

月 日	曜日	事 項	場 所
2月16日～ 3月7日	木 火	展示：キルト愛好会 思い出の創作キルト	金谷図書館
2月23日	木	読み聞かせ講座 (講師派遣)	第一小学校
2月24日	金	保育園・小学校向け児童書無料配布	プラザおおるり
2月25日	土	本・雑誌無料配布	〃
3月1日	水	特集コーナー設置 一般：「宴会・お花見」 児童：「ねえ、おきて (虫・めざめ・くま・冬眠・芽が出る)」	島田図書館
〃	〃	特集コーナー設置 一般：「入園・入学準備」「桜・かたくり」 児童：「こどもとしよかんだよりの本 (春・夏号)」「おひなさま・春」	金谷図書館
〃	〃	特集コーナー設置 一般：「庭づくりと花を楽しむ」 児童：「春をたのしむ本 (花・おひなさま) など」	川根図書館
3月2日	木	キッズブック	保健福祉センター
3月7日	火	ブックスタート	〃
〃	〃	第四小学校施設見学受入	島田図書館
3月9日	木	キッズブック	保健福祉センター
3月9日～ 3月10日	〃 金	第四小学校施設見学受入	島田図書館
3月9日～ 3月31日	木 金	展示：写団茶の実作品展	金谷図書館
3月10日	〃	高齢者おはなし会	ふれあい健康プラザ
3月14日	火	ブックスタート	保健福祉センター

事務事業の概要

文化課

実施（1月25日～2月22日）

月 日	曜日	事 項	場 所
1月27日	金	川越遺跡整備基本構想地元説明会 (参加者：23人)	河原町公会堂
1月28日	土	東海道街道文化創造事業 演劇創作体験 演劇稽古 (参加者：27人)	市民ホールおかべ
〃	〃	刀剣教室 (参加者：17人)	博物館
1月29日	日	東海道街道文化創造事業 演劇創作体験 演劇稽古 (参加者：28人)	市民ホールおかべ
1月31日	火	諏訪原城跡整備委員会	金谷庁舎
2月1日	水	博物館講座・ボランティア視察研修 (参加者：21人)	富士山かぐや姫ミュージアム・フェルケール博物館
2月4日	土	文化祭第1回実行委員会	プラザおおるり
〃	〃	東海道街道文化創造事業 演劇創作体験 演劇稽古 (参加者：27人)	藤枝市文化センター
〃	〃	第2回島田宿大井川川越遺跡講演会 (参加者：42人)	河原町公民館
2月5日	日	東海道街道文化創造事業 演劇創作体験 演劇稽古 (参加者：28人)	藤枝市文化センター
〃	〃	親子刀剣教室 (参加者：8組20人)	博物館
〃	〃	地域・街道ふれあい音楽祭 (入場者：463人)	プラザおおるり
2月8日	水	出前講座「諏訪原城について」 (参加者：14人)	金谷公民館
2月11日	土	東海道街道文化創造事業 演劇創作体験 演劇稽古 (参加者：25人)	市民ホールおかべ
2月12日	日	東海道街道文化創造事業 演劇創作体験 演劇稽古 (参加者：25人)	〃
〃	〃	懐かしのチャンバラ映画 講師：小澤正人 (参加者：49人)	河原町公会堂
2月16日	木	東海道街道文化創造事業 演劇創作体験 藤枝公演本番3日前稽古 (参加者： 人)	藤枝市民会館

月 日	曜日	事 項	場 所
2月17日	金	東海道街道文化創造事業 演劇創作体験 藤枝公演本番 2日前稽古 (参加者： 人)	藤枝市民会館
2月18日	土	東海道街道文化創造事業 演劇創作体験 藤枝公演本番前日稽古 (参加者： 人)	〃
2月19日	日	東海道街道文化創造事業 演劇創作体験 藤枝公演本番 「My town 千年先のわたしたち」 (島田市民出演者数：7人)	藤枝市民会館
〃	〃	日本刀鑑賞会 (参加者：50人)	博物館分館
〃	〃	刀匠たちによる実演会 (参加者： 人)	〃
2月22日	水	しまだ市民遺産ちよこっとプラスツアー (参加者： 人)	金谷・川根地区
〃	〃	平成28年度芸術文化奨励賞授与式	市長応接室

予 定 (2月23日～3月22日)

月 日	曜日	事 項	場 所
2月23日	木	東海道街道文化創造事業 演劇創作体験 藤枝公演本番前日稽古 (参加予定：29人)	プラザおおるり
2月24日	金	東海道街道文化創造事業 演劇創作体験 藤枝公演本番前日稽古 (参加予定：27人)	〃
2月25日～ 3月5日	土 日	島田の刀鍛冶と天下三名槍展 天下三名槍の展示 (日本号、蜻蛉切、御手杵)	博物館
2月25日	土	特別講演会「島田の刀鍛冶と天下三名槍」 講師：佐野美術館館長 渡邊妙子 (参加予定：80人)	河原町公会堂
〃	〃	東海道街道文化創造事業 演劇創作体験 藤枝公演本番前日稽古 (参加予定：30人)	プラザおおるり
2月26日	日	東海道街道文化創造事業 演劇創作体験 島田公演本番 「My town 千年先のわたしたち」	〃
〃	〃	おもちゃ病院	市役所会議棟
3月20日	日	博物館講座「研ぎの真髓を語る」 講師：刀研師 萩光明氏 (参加予定：40人)	博物館

島田市教育委員会定例会議案

議案第8号

島田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

島田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を次のとおり定める。

平成29年2月23日提出

島田市教育委員会教育長 濱 田 和 彦

島田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

島田市教育委員会事務局組織規則（平成17年島田市教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第15条第2項第1号ウ及び同項第2号を削り、同項中第3号を第2号とし、第4号から第8号までを1号ずつ繰り上げる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

例規名 島田市教育委員会事務局組織規則

旧	条	文
	第15条	<p>(市長の権限に属する事務の補助執行) <small>省略</small></p> <p>2 教育部長、次長並びに次の各号に掲げる課及び係に置かれる課長、参事、課長補佐及び係長の職にある者並びに当該係の係員は、前項各号に掲げるもののほか、地方自治法第180条の2の規定により、市長の権限に属する事務のうち当該各号に定める事務を補助執行するものとする。</p> <p>(1) 教育総務課総務係 次に掲げる事務 <small>ア 省略</small> <small>イ 省略</small> <small>ウ 主として教育委員会がその事務を処理するために使用する建物における庶務に関する事務の総括に關すること。</small></p> <p>(2) <u>教育総務課施設係 主として教育委員会がその事務を処理するために使用する建物及びその附帯施設並びにこれらの敷地の敷地の管理に關すること。</u></p> <p>(3) <small>省略</small></p> <p>(8) <small>省略</small></p>

新	条	文
	第15条	<p>(市長の権限に属する事務の補助執行) <small>省略</small></p> <p>2 教育部長、次長並びに次の各号に掲げる課及び係に置かれる課長、参事、課長補佐及び係長の職にある者並びに当該係の係員は、前項各号に掲げるもののほか、地方自治法第180条の2の規定により、市長の権限に属する事務のうち当該各号に定める事務を補助執行するものとする。</p> <p>(1) 教育総務課総務係 次に掲げる事務 <small>ア 省略</small> <small>イ 省略</small></p> <p>(2) <small>省略</small></p> <p>(7) <small>省略</small></p>

議案第9号

島田市教育委員会専決規程の一部改正について

島田市教育委員会専決規程（平成24年島田市教育委員会訓令甲第3号）の一部を次のように改正する。

平成29年2月23日提出

島田市教育委員会教育長 濱 田 和 彦

第3条第2号中「第11条第4項」を「第12条第4項」に改める。

附 則

この訓令甲は、公表の日から施行する。

例規名 島田市教育委員会専決規程

新	旧	文
		<p>(専決をさせる職員) 第3条 第1条に規定する事務を迅速に処理し、事務能率の向上を期し、かつ、内部的責任の範囲を明らかにするため、当該事務の決裁について、次に掲げる職にある職員に専決をさせることができる。 (1) 省略 (2) 課長 (組織規則第12条第2項に規定する課長をいう。以下同じ。)及び参事 (組織規則第11条第4項に規定する参事をいう。以下同じ。) (3) 省略</p>

新	旧	文
		<p>(専決をさせる職員) 第3条 第1条に規定する事務を迅速に処理し、事務能率の向上を期し、かつ、内部的責任の範囲を明らかにするため、当該事務の決裁について、次に掲げる職にある職員に専決をさせることができる。 (1) 省略 (2) 課長 (組織規則第12条第2項に規定する課長をいう。以下同じ。)及び参事 (組織規則第12条第4項に規定する参事をいう。以下同じ。) (3) 省略</p>

議案第10号

学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第23条第3項の規定に基づき、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を次のとおり委嘱する。

平成29年2月23日提出

島田市教育委員会教育長 濱 田 和 彦

- 1 委嘱年月日
平成29年4月1日
- 2 委嘱期間
平成29年4月1日から平成31年3月31日まで
- 3 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の氏名等
別紙のとおり

平成29年度 学校医・学校歯科医・学校薬剤師(平成29年4月1日現在)

学校名	内科	眼科	耳鼻科	歯科	薬剤師	
島田第一小学校	○ レシャト カレット	○ 森田 賢	○ 東 尊 秀	○ 坂 田 旬	○ 中 村 浩 代	
島田第二小学校	○ 片 岡 英 樹		○ 勝 見 祐 介	○ 平 岡 啓 太	○ 小 池 章 裕	
島田第三小学校	○ 西 山 靖 弘	○ 鈴 木 徹	○ 牧 野 克 己	○ 安 原 孝 由	○ 杉 村 美 昌	
島田第四小学校	○ 小 澤 美 佳		○ 勝 見 祐 介	○ 小 川 恵 治	○ 大 庭 伸 之	
六合小学校	○ 鈴 木 直 輔	○ 金 山 貴 子	○ 東 尊 秀	○ 齊 田 久 恵	○ 杉 山 和 也	
大津小学校	○ 川 口 浩 司	○ 森 田 賢	○ 牧 野 克 己	○ 竹 内 友 彦	○ 芹 澤 敏 文	
伊太小学校	○ 久 保 田 友 之	○ 鈴 木 徹	○ 東 尊 秀	○ 西 村 崇 史	○ 清 水 弥 生	
相賀小学校		○ 秋 山 貴 紀		○ 太 田 良 智 武	○ 松 浦 薫	
神座小学校	○ 石 田 邦 夫	○ 石 田 邦 夫		○ 蔡 豪 倫	○ 寺 岡 健	
伊久美小学校					○ 向 山 嘉 明	
初倉小学校	○ 荒 木 信	○ 秋 山 貴 紀		○ 板 倉 一 明	○ 近 英 明	
湯日小学校	○ 田 代 修 司			○ 中 島 誠	○ 後 藤 貴 裕	
島田第五小学校	○ 八 木 健	○ 鈴 木 徹		○ 牧 野 克 己	○ 原 田 泰	○ 徳 本 英 史
初倉南小学校	○ 藤 本 嘉 彦	○ 秋 山 貴 紀		○ 東 尊 秀	○ 安 原 剛	○ 成 岡 厚 英
六合東小学校	○ 山 下 健 一	○ 金 山 貴 子			○ 牧 訓 久	○ 近 英 明
金谷小学校	坂 井 敏 明 織 田 孝 裕	川 越 直 頭		杉 本 俊 彦	柴 田 武 士 鶴 長 尚 志	進 士 寿 子
五和小学校	宮 崎 洋 生 平 井 利 幸		加 藤 浩 司		田 代 律 子	
川根小学校	○ 高 木 勇 人		又 平 基 史		杉 森 勲	
島田第一中学校	○ 米 田 正 弘	○ 森 田 賢	○ 東 尊 秀	○ 桐 原 俊 史	○ 清 水 潤 一	
島田第二中学校	○ 松 永 和 彦	○ 鈴 木 徹	○ 牧 野 克 己	○ 池 田 正 之	○ 清 水 雅 之	
六合中学校	○ 相 羽 英 彦	○ 金 山 貴 子	○ 東 尊 秀	○ 渡 邊 義 介	○ 村 松 義 文	
北中学校	○ 石 田 邦 夫	○ 石 田 邦 夫	○ 牧 野 克 己	○ 高 城 幸 司	○ 近 英 明	
初倉中学校	○ 岡 西 紀 彦	○ 秋 山 貴 紀	○ 東 尊 秀	○ 中 島 泰 臣	○ 岩 尾 英 輔	
金谷中学校	坂 井 敏 明 織 田 孝 裕	川 越 直 頭	杉 本 俊 彦	杉 浦 一 隆 鶴 長 尚 志	河 原 崎 邦 弘	
川根中学校	高 木 勇 人			吉 川 元 仁	村 田 朋 康	

○ 平成29年度委嘱者(委嘱期間:平成29年4月1日~平成31年3月30日)

※川根小学校 学校医 高木医師の委嘱期間は平成29年4月1日~平成30年3月31日

○ 平成28年度委嘱者(委嘱期間:平成28年4月1日~平成30年3月31日)

※金谷小学校他4校 学校医 川越医師の委嘱期間は平成29年1月25日~平成30年3月31日

議案第11号

島田市子ども読書活動推進計画（第三次計画）について

島田市子ども読書活動推進計画（第三次計画）を別冊のとおり定める。

平成29年2月23日提出

島田市教育委員会教育長 濱 田 和 彦

協 議 事 項

次回教育委員会定例会における
協議事項の集約

報 告 事 項

平成 29 年 1 月分の生徒指導について

平成 29 年 1 月分の生徒指導について、別紙のとおり報告します。

島田市公共ホール使用料等差額助成金交付要綱の一部改正について

島田市公共ホール使用料等差額助成金交付要綱の一部改正について、次のとおり報告します。

島田市告示第 号

島田市公共ホール使用料等差額助成金交付要綱（平成26年島田市告示第197号）の一部を次のように改正する。

平成 年 月 日

島田市長 染谷 絹代

題名を次のように改める。

島田市公共ホール市外加算使用料等助成金交付要綱

第1条中「各号に掲げる」を「に規定する」に、「の使用又は利用（以下「使用等」という。）を」を「を利用」に、「市民会館を利用したとした場合よりも高額となる使用料又は利用料（以下「使用料等」という。）を「当該施設所在市町の定める市外加算使用料等（当該施設が所在する市町以外に居住又は所在するものであることをもって、施設の使用料又は利用料に加算される料金をいう。以下同じ。）」に改める。

第2条第1項中「のうち、平成21年度以後において市民会館のホールを利用して公演等を行ったことがあるもの」を削り、同条第2項を次のように改める。

2 助成の対象となる施設は、焼津市、掛川市、藤枝市、御前崎市、菊川市、牧之原市、榛原郡吉田町及び榛原郡川根本町に存する文化会館、生涯学習センターその他これらに類する施設であって、客席数が1,000席を超えるものとする。

第2条に次の1項を加える。

3 市長は、次の要件を全て満たす場合に限り、助成金を交付する。

(1) 平成21年度以後において市民会館のホールを利用して公演等を行ったことがあること。

(2) 前項に規定する施設の利用の目的と前号の公演等を行った目的とが同様のものであること。

(3) 前項に規定する施設の利用について市長がやむを得ない事情があると認めるものであること。

第3条中「使用料等の額（備品等の附属設備及び冷暖房に係る使用料等を含む。）から当該公共ホールの使用等の状況を勘案して市民会館を利用したとした場合における利用料に換算した額に相当する額を差し引いた額（その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とし、50万円」を「使用料又は利用料の額のうち当該施設所在市町の定める市外加算使用料等に相当する額とし、30万円」に改め、同条に次の1項を加える。

2 助成金の交付は、1の団体に対して、1年度につき1回に限るものとする。

第7条各号列記以外の部分中「使用等」を「利用」に改め、同条第3号中「使用等

を」を「利用」に改める。

附則第3項中「平成29年3月31日」を「平成32年3月31日」に改める。

別記様式中「及び使用等」を「及び利用」に、「使用等（予定）日時」を

「利用（予定）日時」に、

区 分	名称又は品名	数量	公共ホール使 用料等の額	市民会館換算 利用料の額	差 額	
施 設	ホール		円	円	円	
	ホール		円	円	円	
	以外			円	円	円
				円	円	円
				円	円	円
附属設備等 (舞台用設 備、照明用 設備、音響 用設備、映 写設備、楽 器その他)			円	円	円	
			円	円	円	
			円	円	円	
			円	円	円	
			円	円	円	
			円	円	円	
			円	円	円	
			円	円	円	
			円	円	円	
			円	円	円	
			円	円	円	
			円	円	円	
			円	円	円	
			円	円	円	
			円	円	円	
			円	円	円	
			円	円	円	
			円	円	円	
			円	円	円	
	冷暖房			円	円	円
合計			① 円	② 円	③ (①-②) 円	

3 助成金の額 (③の額から1,000円未満の端数を切り捨てた額、上限500,000円)
円

を

区 分	名 称	市外加算使用料等の額
ホ ー ル		円
ホール以外		円
		円
		円
		円
		円
合計		円

に改める。

附 則

この告示は、平成29年4月1日から施行し、平成29年度分の助成金から適用する。

例規名 島田市公共ホール使用料等差額助成金交付要綱

新 条 文

島田市公共ホール市外加算使用料等助成金交付要綱

(趣旨)

第1条 市長は、文化の発展及び市民生活の向上を図るため、旧島田市民会館条例(平成17年島田市条例第106号)第2条に規定する島田市民会館(以下「市民会館」という。)が廃止されたことにより第2条第2項に規定する施設(以下「公共ホール」という。)を利用し、当該施設所在市町の定める市外加算使用料等(当該施設が所在する市町以外に居住又は所在するものであることをもって、施設の使用料又は利用料に加算される料金をいう。以下同じ。)を負担する団体に対し、予算の範囲内において助成金を交付するものとし、その交付に関しては、島田市補助金等交付規則(平成17年島田市規則第36号。以下「規則」という。)及びこの要綱の定めるところによる。

(助成対象団体等)

第2条 助成の対象となる団体は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 省略
- (2) 省略

2 助成の対象となる施設は、焼津市、掛川市、藤枝市、御前崎市、菊川市、牧之原市、榛原郡吉田町及び榛原郡川根本町に存する文化会館、生涯学習センターその他これらに類する施設であつて、客席数が1,000席を超えるものとする。

3 市長は、次の要件を全て満たす場合に限り、助成金を交付する。

- (1) 平成21年度以後において市民会館のホールを利用して公演等を行ったことがあること。
- (2) 前項に規定する施設の利用の目的と前号の公演等を行った目的とが同様のもの

旧 条 文

島田市公共ホール使用料等差額助成金交付要綱

(趣旨)

第1条 市長は、文化の発展及び市民生活の向上を図るため、旧島田市民会館条例(平成17年島田市条例第106号)第2条に規定する島田市民会館(以下「市民会館」という。)が廃止されたことにより第2条第2項各号に掲げる施設(以下「公共ホール」という。)の使用又は利用(以下「使用等」という。)をし、市民会館を利用したとした場合よりも高額となる使用料又は利用料(以下「使用料等」という。)を負担する団体に対し、予算の範囲内において助成金を交付するものとし、その交付に関しては、島田市補助金等交付規則(平成17年島田市規則第36号。以下「規則」という。)及びこの要綱の定めるところによる。

(助成対象団体等)

第2条 助成の対象となる団体は、次の各号のいずれかに該当するものうち、平成21年度以後において市民会館のホールを利用して公演等を行ったことがあるものとする。

- (1) 省略
- (2) 省略

2 助成の対象となる施設は、次の各号のいずれかに該当するものうち、当該施設の使用等の目的と前項の公演等を行った目的とが同様であるものであつて、当該施設の使用等について市長がやむを得ない事情があると認められるものとする。ただし、第2号から第4号までに掲げる施設にあつては、2日間以上の公演等を行う場合に限る。

- (1) 焼津市、掛川市、藤枝市、御前崎市、菊川市、牧之原市、榛原郡吉田町及び榛原郡川根本町に存する文化会館、生涯学習センターその他これらに類する施設であつて、客席数が1,000席を超える施設
- (2) 島田市民総合施設条例(平成17年島田市条例第107号)第2条に規定する島田市民総合施設プラザおおるり
- (3) 島田市金谷生きがいセンター条例(平成17年島田市条例第108号)第2条に規定する島田市金谷生きがいセンター
- (4) 島田市川根文化センター条例(平成20年島田市条例第23号)第2条に規定する島田市川根文化センターチャリム21

であること。
 (3) 前項に規定する施設の利用について市長がやむを得ない事情があると認めるものであること。
 (助成金の額)
 第3条 助成金の額は、公共ホールの使用料又は利用料の額のうち当該施設所在市町の定める市外加算使用料等に相当する額とし、30万円を限度とする。

2 助成金の交付は、1の団体に対して、1年度につき1回に限るものとする。

(実績報告)

第7条 助成金の交付の決定を受けた団体は、公共ホールの利用を終了した日から起算して30日を経過した日又は助成金の交付の決定のあった日の属する年度の翌年度の4月10日のいずれか早い日までに、規則第13条第7号に規定する実績報告書に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 省略
- (2) 省略
- (3) 利用した施設の領収書の写し
- (4) 省略

附 則

(施行期日)

- 1 省略
(交付の申請及び実績報告書の提出の特例)
- 2 省略

(この告示の失効)

3 この告示は、平成32年3月31日限り、その効力を失う。ただし、同日までに第5条の助成金交付決定通知書により交付の決定を受けた団体に係る助成金の交付については、第7条から第9条までの規定は、この告示の失効後も、なおその効力を有する。

別記様式(第4条、第6条、第7条関係)

申請額計算書(変更申請額計算書、実績額計算書)

- 1 公共ホールの名称及び利用(予定)日時

利用(予定)日時	省略
----------	----

(助成金の額)

第3条 助成金の額は、公共ホールの使用料等の額(備品等の附属設備及び冷暖房に係る使用料等を含む。)から当該公共ホールの使用等の状況を勘案して市民会館を利用したとした場合における利用料に換算した額に相当する額を差し引いた額(その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)とし、50万円を限度とする。

(実績報告)

第7条 助成金の交付の決定を受けた団体は、公共ホールの使用等を終了した日から起算して30日を経過した日又は助成金の交付の決定のあった日の属する年度の翌年度の4月10日のいずれか早い日までに、規則第13条第7号に規定する実績報告書に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 省略
- (2) 省略
- (3) 使用等をした施設の領収書の写し
- (4) 省略

附 則

(施行期日)

- 1 省略
(交付の申請及び実績報告書の提出の特例)
- 2 省略

(この告示の失効)

3 この告示は、平成29年3月31日限り、その効力を失う。ただし、同日までに第5条の助成金交付決定通知書により交付の決定を受けた団体に係る助成金の交付については、第7条から第9条までの規定は、この告示の失効後も、なおその効力を有する。

別記様式(第4条、第6条、第7条関係)

申請額計算書(変更申請額計算書、実績額計算書)

- 1 公共ホールの名称及び使用等(予定)日時

使用等(予定)日時	省略
-----------	----

2 計算書

区分	名称	市外加算使用料等の額
ホール		円
ホール以外		円
		円
		円
		円
		円
		円
	合計	円

(注) 省略

2 計算書

区分	名称又は品名	数量	公共ホール使用料等の額	市民会館換算利用料の額	差額	
施設	ホール		円	円	円	
	ホール		円	円	円	
	以外		円	円	円	
			円	円	円	
附属設備等 (舞台用設備、照明用設備、音響設備、映写設備、楽器その他)			円	円	円	
			円	円	円	
			円	円	円	
			円	円	円	
			円	円	円	
			円	円	円	
			円	円	円	
			円	円	円	
			円	円	円	
			円	円	円	
			円	円	円	
			円	円	円	
			円	円	円	
			円	円	円	
			円	円	円	
			円	円	円	
			円	円	円	
			円	円	円	
	冷暖房			円	円	円
		合計		① 円	② 円	③ (①-②) 円

3 助成金の額 (③の額から1,000円未満の端数を切り捨てた額、上限500,000円)

円

(注) 省略